

第21回議会運営委員会記録

令和6年5月1日

【開催日】 令和6年5月1日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時～午前11時23分

【出席委員】

委員長	宮本政志	副委員長	森山喜久
委員	伊場勇	委員	大井淳一郎
委員	笹木慶之		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
----	------	-----	------

【執行部出席者】

総務部長	辻村征宏		
------	------	--	--

【事務局出席者】

局長	石田隆	局次長	中村潤之介
議事係長	岡田靖仁	議事係書記	末岡直樹

【審査内容】

- 1 5月臨時会の開催申入れについて
- 2 5月臨時会の日程案について
- 3 議会アドバイザーについて
- 4 その他

午前11時 開会

宮本政志委員長 おはようございます。ただいまから第21回議会運営委員会を開催いたします。本日の付議事項1点目は、5月臨時会の開催申入れについてです。執行部から説明してください。

辻村総務部長 ゴールデンウィーク中にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。毎年のことではありますけれども、急を要する議案

がありますので、5月臨時会の申入れをさせていただきます。今回は議案1件と専決処分に伴う承認3件を予定しております。まず、議案につきましては、小型自動車競走事業特別会計の補正予算でございます。令和5年度の決算見込みにおいて、歳出に対して歳入が不足する見込みであることから繰上充用を行うものでございます。続いて、専決処分に伴う承認については3点ございます。まず、1点目は一般会計の補正予算の専決処分についてです。国が物価高騰対策としての低所得者支援給付金を今年度も行うということで、これを速やかに進めるために専決処分を行いましたので、5月臨時会でこれを承認していただきたく、提案させていただきます。また、2点目と3点目は、毎年のごとでございますが、地方税法の一部改正が、3月30日に公布され、4月1日に施行されました。これに伴って、本市の関係条例の一部改正の専決処分を行いました。関係条例とは、市税条例と市都市計画条例でございます。改正の主な内容を申します。税条例については個人住民税の定額減税に伴う所要の改正と固定資産税の負担調整措置の継続、再生可能エネルギー等に係る課税標準特例措置など、いわゆる「わがまち特例」の改正が行われたことに伴う所要の改正です。都市計画税については、固定資産税と同様の改正となっております。これらについての承認を求める議案を提出したいと思っております。

宮本政志委員長 今、総務部長から説明がございました。委員の皆さん、質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、今、申入れがありましたので、日程案の調整に入りたいと思っております。これから暫時休憩に入ります。総務部長、ありがとうございました。

午前11時6分 休憩

（辻村総務部長 退室）

午前11時20分 再開

宮本政志委員長 それでは委員会を再開いたします。付議事項2点目になりま

す。5月臨時会の日程案について事務局から説明してください。

岡田議会事務局議事係長 それでは、付議事項2、5月臨時会の日程案につきまして、執行部からの申入れを基に日程案を作成いたしましたので、御説明します。資料1、令和6年（第1回）5月臨時会日程案を御覧ください。今回の議案は、総務文教、民生福祉、産業建設のそれぞれの所管に関わるものと思われまます。そのため、令和6年5月17日金曜日から28日火曜日までの12日間を会期として御提案します。それでは、土曜日、日曜日の休会を除いて詳細を説明します。本会議初日は5月17日金曜日です。そのため、告示日は1週間前の5月10日金曜日となります。また、このたびは臨時会でございますので、議会運営委員会は翌営業日の13日月曜日となります。各委員会・分科会の開催日は、初日の本会議終了後及び20日月曜日とし、委員会予備日は21日火曜日としております。22日水曜日及び23日木曜日の休会を挟み、一般会計全体会は24日金曜日としております。27日月曜日の休会を挟み、本会議最終日は28日火曜日としております。以上で説明を終わります。

宮本政志委員長 委員の皆さん、今、日程案について説明がありましたけど、何か質疑等はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）皆さん、13日月曜日の議会運営委員会なんですけども、通常、午前10時あるいは午後でしたら1時半くらいから委員会を開催するんですけど、13日月曜日は、私と森山副委員長は少し所用がございまして、午前と午後の早い時間は都合が悪いので、16時から開催したいと思うんです。委員の皆さん、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）事務局、そういう運びでいきます。（うなづく者あり）13日の議会運営委員会は、16時開催ということでよろしくお願ひします。それでは、付議事項の2点目はよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは付議事項の3点目に入ります。議会アドバイザーについてです。事務局、こちらの説明をよろしいですか。

岡田議会事務局議事係長 それでは、付議事項3、議会アドバイザーにつきまして御説明します。現在、本市議会では、議会の資質向上を目的として、専門家や専門的な知識及び経験を有する方を議会アドバイザーとして委嘱しているところでございます。そのうちの1人であります一般社団法人地方公共団体政策支援機構代表であられる長内紳悟先生の任期が、令和6年4月20日で満了しました。長内先生御自身からは、議会アドバイザーを継続していただける旨の内諾を得ているところではございますが、まだ議会運営委員会におきまして、長内紳悟先生に引き続き議会アドバイザーとして御指導いただくか否かを正式に御決定いただいていたかかと存じます。ですので、このたび御議論いただきたいと思っております。なお、長内紳悟先生のプロフィールは、資料2のとおりですので、よろしくお願いたします。

宮本政志委員長 今、事務局から御説明がございました。これは、本来、先般の長内先生の議員研修の前、4月20日を迎える前に、この長内先生の任期の件は議会運営委員会でお話ししていたほうがよかったんですが、すみません。事務局からは聞いておりましたが、欠けておりました。今の事務局の説明について、今日以降も長内先生にアドバイザーとなつていただくということによろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）では、事務局、そういう手続をお願いします。（うなづく者あり）それでは、付議事項3点目は終わります。付議事項4点目、その他に入ります。委員の皆さん、何かございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）事務局、何かございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）議長、何かございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、第21回議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時23分 散会

令和6年（2024年）5月1日

志 政 本 宮 長 員 委 員 運 營 會 議